

大阪府内どこでも使える

ぼうさい
大阪防災アプリ

osaka bousai

大阪府内の防災情報が受け取れる

目ごころから使える防災アプリ



Osaka

Disaster Prevention app

ほ う さ い 使ってみよう！ 大阪防Ⓐアプリ



土地勘がなくても大丈夫 現在地機能

大阪府全域画面では、大阪府内どこでも位置情報サービス（GPS情報）を利用して自分がいる場所の防災情報をリアルタイムで受け取ることができます。

※アプリの位置情報へのアクセス権限を許可する必要があります。



より身近な情報を受取れる 市町村選択

大阪府全域ではなく、市町村毎に情報を表示することもできます。市町村を選択すると、選択した市町村の防災資料等を確認したり、お知らせを受け取ることができます。

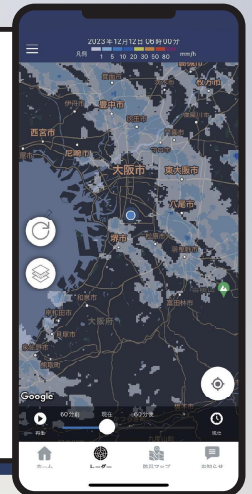
ほしい情報を自分で選択 プッシュ通知

気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、線状降水帯や熱中症、自治体からの避難情報等、多様な防災情報に対応。各自治体からのお知らせも受け取ることができます。



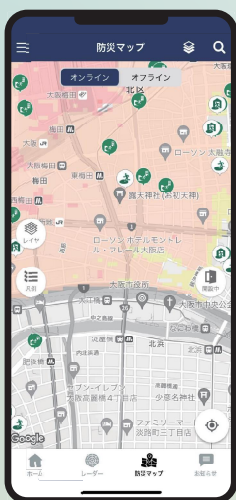
日ごろから使える 雨雲レーダー

日頃の雨雲の状況、線状降水帯や台風の予報も確認することができます。60分前から15時間先までの未来の降水強度分布予測を、連続的に表示して閲覧することができます。



もしもの時に備えよう 防災マップ

土砂災害・高潮・津波・洪水の災害リスクや大阪府内の避難所等を地図上で確認できます。災害時等の通信切断に備え、市町村ごとにオフライン地図をダウンロードできます。



現在の状況を画像で確認 防災カメラ

地図上のカメラアイコンを選択すると、大阪府内約200か所の河川カメラや3か所の広域カメラの映像を閲覧できます。近隣河川の水位や雨の状況等をアプリ上で確認することができます。



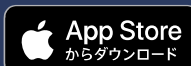
お問い合わせ先

大阪府危機管理室災害対策課

TEL：06-6944-6183



大阪防災アプリ



第15回

大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

■実施日 令和8年9月1日(火)

10:00 地震発生

10:03 大津波警報発表

(訓練用のエリアメール/緊急速報メールを発信)

■訓練想定

南海トラフ巨大地震

■訓練目的

府民一人ひとりが、様々な情報源から地震・津波発生情報を入手し、地震・津波発生時に自らの命を守る行動に繋がるよう、防災意識の向上を図る。

■訓練方針 『一人ひとりの防災意識をオール大阪へ』

重点項目

1 一人ひとりの準備と命を守る行動の実践

いつ、どこで遭遇するかわからない地震。発災時に正しい行動をとるため、大人から子どもまで一人ひとりが自助・共助を含めた発災時の行動を想定・実践するよう促進し、大阪全体の防災力向上を図る。

2 企業及び団体のさらなる訓練への参画による避難計画の再確認等の気運醸成

企業及び団体の訓練参画を促し、現在、見直しを進めている南海トラフ地震などの新たな被害想定を踏まえ、災害への備えや避難計画の再確認等の気運を高める。

<大阪880万人訓練実行委員会>

委員長：大阪府知事

副委員長：大阪市長

堺市長

委員：大阪府教育長

大阪府市長会長

大阪府町村長会長

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部長

NTT西日本株式会社 執行役員 関西支店長

日本放送協会 大阪放送局長

KDDI株式会社 関西総支社長

関西鉄道協会 技術委員会委員長

関西テレビ放送株式会社 取締役

株式会社ラジオ大阪 編成部 部長

株式会社NTTドコモ 執行役員 関西支社長

ソフトバンク株式会社 コーポレート統括 人事総務本部 社員サービス・オフィス管理統括部 地域人事総務部 部長

楽天モバイル株式会社 基地局設置統括本部 統括副本部長

防災気象情報の改善について

令和8年5月
大阪管区气象台 予報課

現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。（例：警戒レベル4 = 避難指示、警戒レベル3 = 高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル				現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）				
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）	防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
			指定河川洪水予報（河川毎）	洪水害（市町村毎）	大雨浸水害（市町村毎）			
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）	大雨特別警報（土砂災害）	高潮氾濫発生情報
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当				

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

<警戒レベル4までに必ず避難！>

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

河川氾濫・大雨に関する情報

- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による**市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。**
- **水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。**
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。**

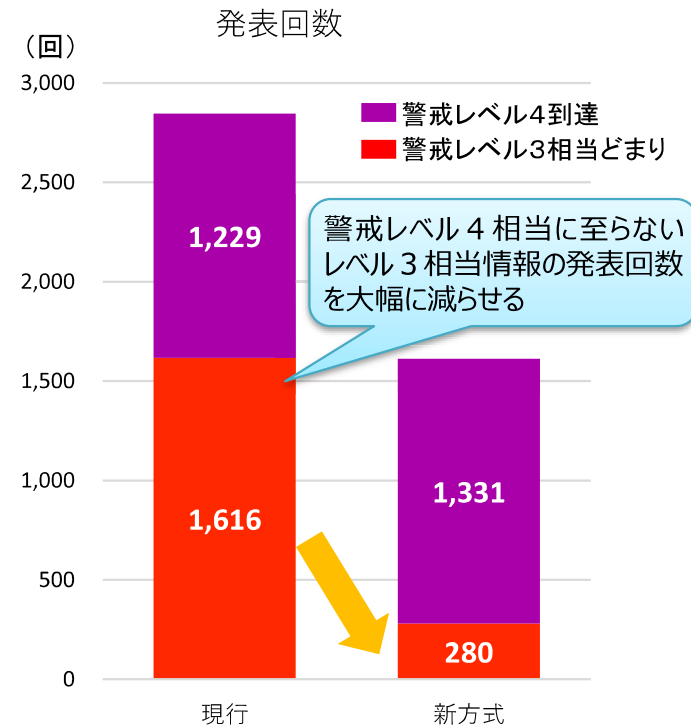
河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等	
河川数	約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。	大雨に関する情報で扱う。	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）			表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	
	4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	
	3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	
	1	早期注意情報	早期注意情報	
当面は、大雨に関する情報でも扱う。 （洪水予報河川への移行を促進）				

- 警戒レベル4相当は、現在の土砂災害警戒情報から**レベル4土砂災害危険警報**に変更します。
- **レベル3土砂災害警報**は、発表基準を見直すことで、現在の大雨警報（土砂災害）に比べ、警戒レベル4相当に至らない**情報発表を大幅に減らします**。
- 今後は、**まもなくレベル4土砂災害危険警報を発表する可能性が高い**状況において、レベル3土砂災害警報を発表しますので、情報を活用いただくにあたりご留意ください。

土砂災害に関する情報体系と名称

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル5土砂災害特別警報
	4	レベル4土砂災害危険警報
	3	レベル3土砂災害警報
	2	レベル2土砂災害注意報
	1	早期注意情報



土砂災害に関する警戒レベル3相当及び4相当情報の発表回数の比較（令和5年6～9月のデータに基づく）

新方式の警戒レベル3相当情報の発表回数は、レベル4相当情報の基準（CL）に3時間先に到達すると見込まれる場合として算出。

警戒レベル毎に情報を整理し、避難行動との関係を明確化

(警戒レベルごとの情報に！)

- **レベル5 高潮特別警報**を市町村による**緊急安全確保発令**、**レベル4 高潮危険警報**を**避難指示発令**、**レベル3 高潮警報**を**高齢者等避難発令**のトリガー情報として活用。

(発表基準等の見直し) 基準値はレベル5・レベル4の二つ

- 現在の高潮特別警報の台風等を要因としている発表指標は見直して、レベル5 高潮特別警報として潮位等の基準を新たに設定して運用。
- **レベル4 高潮危険警報の基準**は、その基準を超えると**浸水被害のおそれがある状況**となる高さに設定。
- レベル4 高潮危険警報、レベル3 高潮警報、レベル2 高潮注意報は、浸水被害のおそれがある状況から**リードタイム**をとって発表。

(注) 現在は高潮注意報で行っている低地での軽微な浸水被害に対する注意喚起は、新たな情報体系では扱わず、今後は高い潮位、大潮等に関する「気象解説情報」で対応

情報名称	発表タイミング	住民がとるべき行動
レベル5 高潮特別警報	浸水がすでに発生 or 切迫	ただちに安全確保の行動を
レベル4 高潮危険警報	浸水被害のおそれがある状況となる約6時間前までに発表	浸水想定区域など、高潮による浸水被害のおそれのある場所にいる者は全員安全な場所に避難
レベル3 高潮警報	浸水被害のおそれがある状況となる約12時間前までに発表	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
レベル2 高潮注意報	浸水被害のおそれがある状況となる約18時間前までに発表	避難行動を確認（避難場所やルート、時期など）
早期注意情報	5日先までにレベル4相当の現象が予想される場合に「高」「中」の2段階で発表	災害への心構えを高める

- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、**これまでと変わりません**。
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、**警戒レベルには相当しない**ことに留意してください。

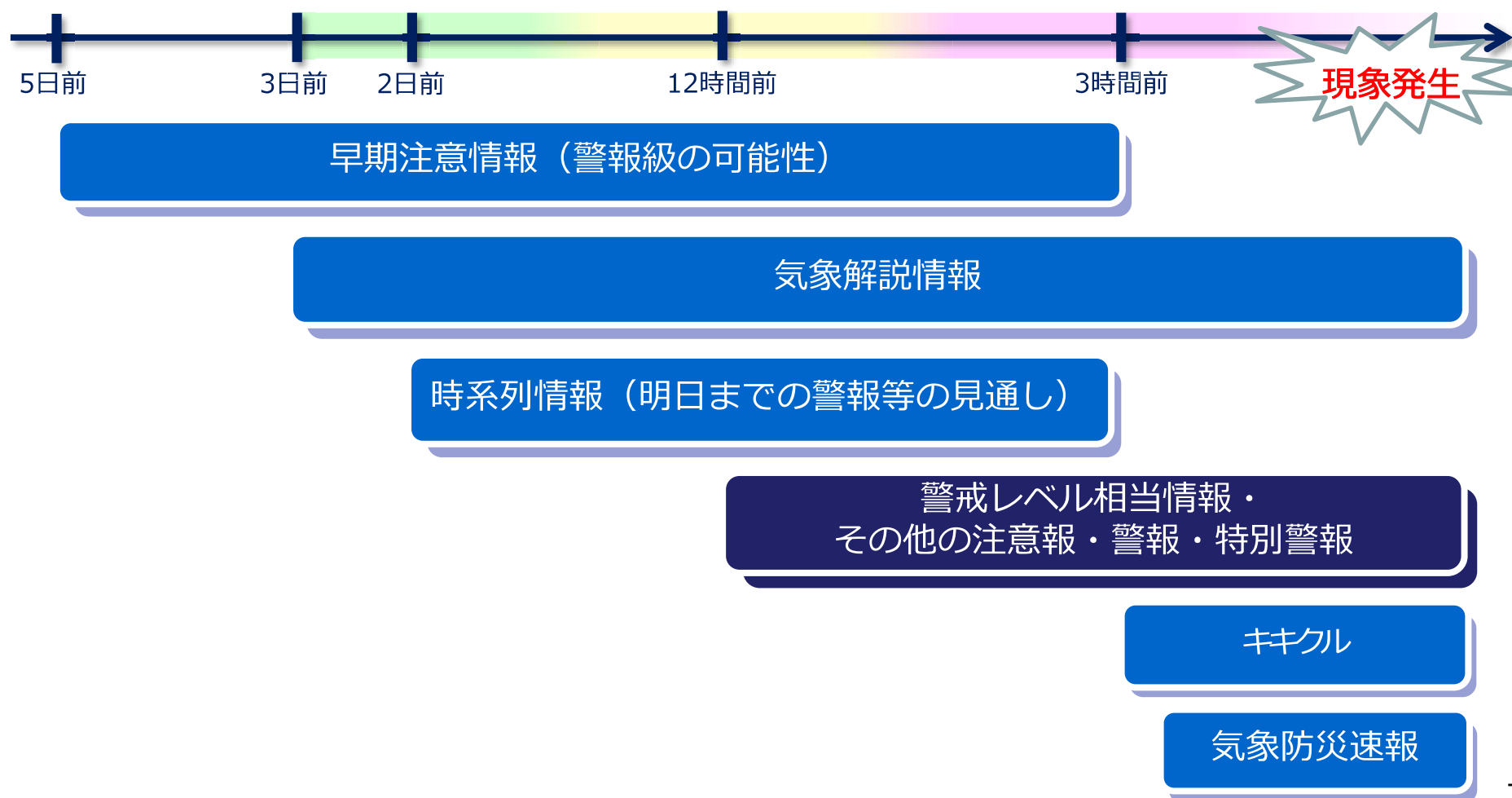
警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、 濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

段階的に発表される防災気象情報

- 警戒レベル相当情報とあわせて、**段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用**することが重要です。
 - 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用。
 - キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用してください。



早期注意情報・時系列情報

- 早期注意情報（警戒レベル1）は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を公表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

早期注意情報（警報級の可能性）

	1日	2日				3日	4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24		
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-	-	-
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-	-	-





明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

時系列情報（明日までの警報等の見通し）

〇〇市の時系列情報（明日までの警報等の見通し）

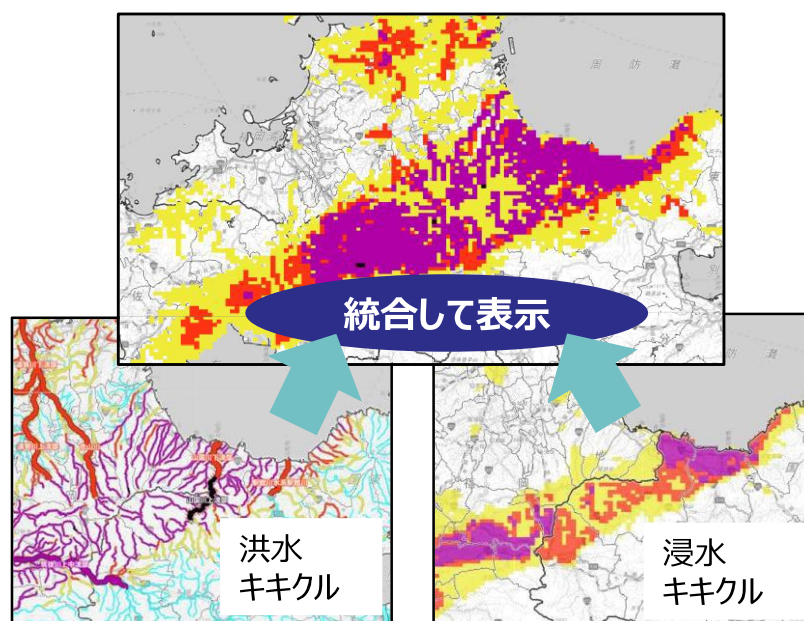
2026年XX月XX日11時00分発表

〇〇市	地域	29日												30日	備考・関連する現象
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24		
1時間最大雨量(mm)					10	30	50	50	30	20	10				
24時間最大雨量(mm)					200										
大雨															
土砂災害															
暴風(m/s)	陸上	5	10	15	20	25	25	25	25	25	25	15	5		
	海上	10	15	20	30	30	30	30	30	30	30	20	10		
6時間最大降雪量(cm)															
24時間最大降雪量(cm)															
大雪															
波浪(m)		2	4	6	8	8	8	8	8	8	8	5	2		
高潮	潮位(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	2.0	1.5	1.0	0.5	
雷															
融雪	陸上														
凍結	海上														
霜															
乾燥	実効湿度(%)			80						90				70	
	最小湿度(%)			80						90				70	
なだれ															
低温															
霜															

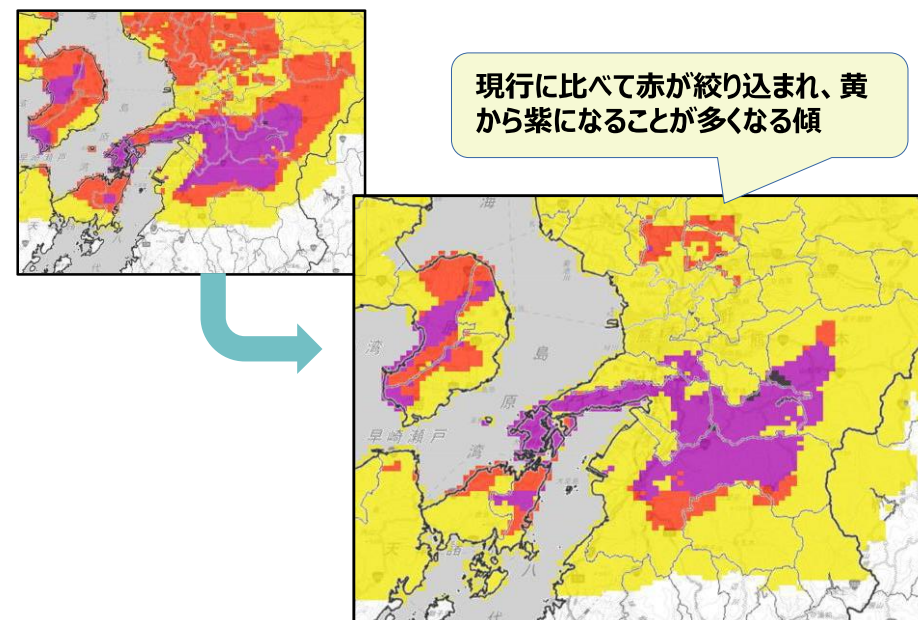
	災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
	危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
	警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
	注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯)

- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」は、土砂災害の危険度を表示するものです。表示方法は従来と変わりませんが、以下の特性の変化に留意が必要です。
 - 現行に比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります。**
 - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります。**

大雨キキクル（イメージ）



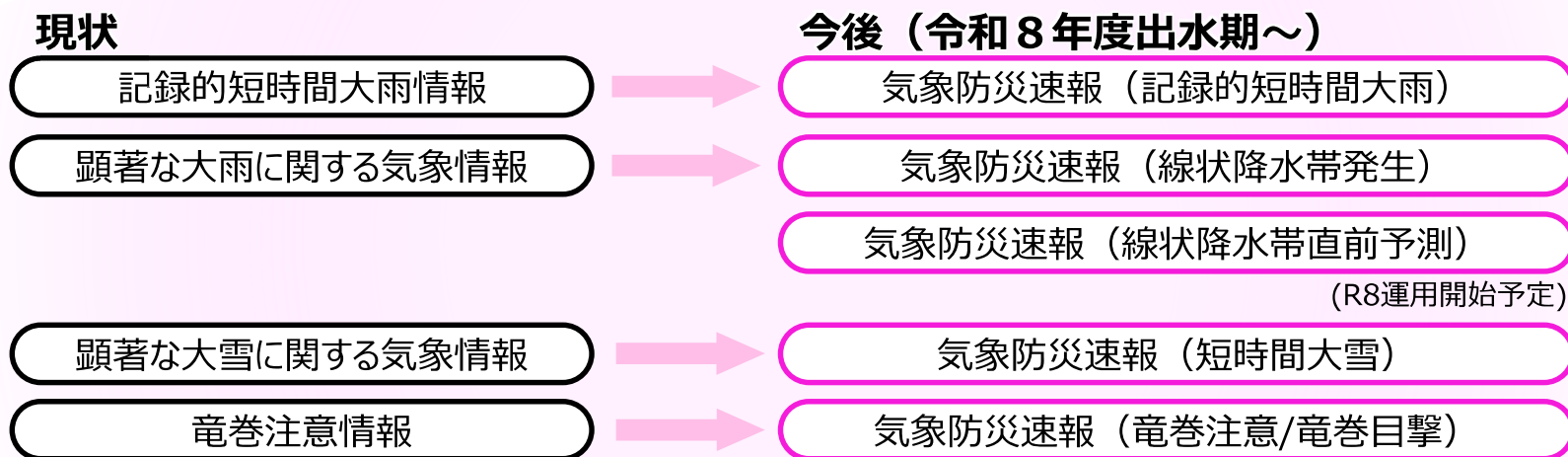
土砂キキクルの特性変化（イメージ）



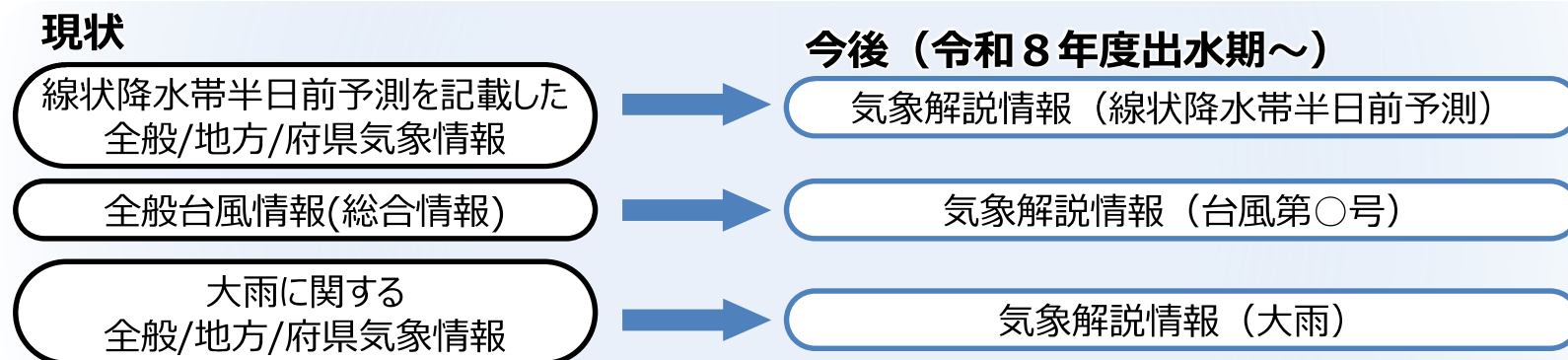
気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を発表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)



気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)



防災気象情報の令和8年5月下旬からの主な変更点

河川氾濫・大雨

- **洪水予報河川**では、新設する河川氾濫の特別警報を**レベル 5 氾濫特別警報**とし、
(発表には、河川管理者の氾濫通報を活用)
- **水位周知河川**では、これまでの水位情報による氾濫危険情報等の発表を続けつつ、
氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実を図る。
- **その他河川・下水道**では、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **洪水警報**は、運用せず、**大雨の予報・警報と一体化**。
(レベル 4 大雨危険警報を新設)

土砂災害

- 警戒レベル 4 相当は、現在の**土砂災害警戒情報からレベル 4 土砂災害危険警報に変更**。
- 警戒レベル 4 相当に至らない**レベル 3 土砂災害警報発表を大幅に削減**。
- レベル 3 土砂災害警報発表時は、**まもなくレベル 4 土砂災害危険警報を発表する可能性大**。

高潮

- **レベルに合わせた名称変更**。
- **氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。

共通

- **情報名称にレベルの数字**をつけて発表。
- レベル 2 では「注意報」、レベル 3 では「警報」と**統一感を持った名称へ**。

(注) 主に大阪府内の変更点です。

2026年5月29日時点

西大阪治水と大阪市の避難に関するホットライン 実施要領（案）

【背景】

岩手県管理の小本川では避難勧告発令の基準を設定しており、平成28年台風第10号豪雨時にはその基準を超えていたが **県からの情報が首長に伝わっておらず、避難勧告が発令されなかった。**
 （県土木事務所から町職員へ伝達したが町長へ伝わらなかった。）

【目的】

災害時に情報が錯綜するなか、避難判断を行う市町村長が避難に資する情報を見逃さず、迅速かつ確実に伝達することを目的とする。

【ホットラインの対象】

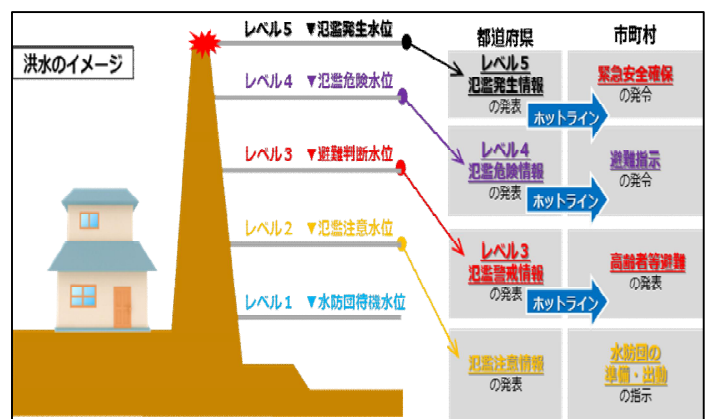
■ 河川情報

水防法で指定する水位周知河川 26河川

洪水予報河川 13河川の①～③の情報

- ① 氾濫警戒情報を発表した時（レベル3）
- ② 氾濫危険情報を発表した時（レベル4）
- ③ 氾濫発生情報を発表した時（レベル5）

※ 危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）に達した時



◎ 大阪市域の河川情報によるホットライン対象河川（西大阪治水所管分）

水位周知河川：なし

洪水予報河川：神崎川

水位基準

河川名	基準点	①レベル3 避難判断水位 (氾濫警戒情報 相当水位)	②レベル4 氾濫危険水位 (氾濫危険情報 相当水位)	③レベル5 氾濫発生水位 (氾濫発生情報 相当水位)
神崎川	三国	4.85m 【4.80m】	5.00m 【5.00m】	5.82m 【5.80m】

【 】は大阪市の避難勧告等の発令基準より

※三国橋～大吹橋防潮堤高さ

■ ホットラインの体制

対象とする河川、砂防施設等を所管し、水防計画でその通知を行う事務所から市町村長 **もしくは実質的に避難判断を行う市町村危機管理部局幹部**

◎ 大阪市とのホットライン体制（ホットラインの実施は、別添タイムラインを参照）



・レベル3 氾濫警戒情報、レベル4 氾濫危険情報、レベル5 氾濫発生情報

【連絡体制】

◎連絡先

ホットラインの連絡体制は以下のとおり。

西大阪治水事務所（ホットライン窓口）	大阪市（ホットライン窓口）
・代表:06-6541-7771～4 ・防災無線: 8-320-701～7	災害対策本部 代表電話： 06-6208-7388 直通電話： 06-6208-9800 無線番号： 8-500-5224

◎名簿

ホットライン

河川水位情報 水位到達情報		西大阪治水事務所		大阪市	避難情報
③	レベル5 氾濫発生水位 (※)	■水防総指揮官 ①矢野所長 ②川崎事務次長 ③川路技術次長 ④辻内防災対策課長 ⑤辻野水都再生課長		大阪市危機管理監 鈿持 英樹 (けんもち ひでき)	緊急安全確保 の目安
	レベル5 氾濫発生情報			危機管理室長 金井 彩子 (かない さいこ)	
②	レベル4 氾濫危険水位	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長		大阪市危機管理監 鈿持 英樹 (けんもち ひでき)	避難指示 の目安
	レベル4 氾濫危険情報			危機管理室長 金井 彩子 (かない さいこ)	
①	レベル3 避難判断水位	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長		大阪市危機管理監 鈿持 英樹 (けんもち ひでき)	高齢者等避難 の目安
	レベル3 氾濫警戒情報			危機管理室長 金井 彩子 (かない さいこ)	

(※) **氾濫発生水位**：危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）

* 水防指揮官は、当日の体制により異なります。

* 水防総指揮官の左の番号は、連絡者の優先順位です。

【適用】

本実施要領は、令和8年5月29日から適用する。なお、人事異動等があった場合は、その都度、改定する。

西大阪治水と豊中市の避難に関するホットライン 実施要領（案）

【背景】

岩手県管理の小本川では避難勧告発令の基準を設定しており、平成28年台風第10号豪雨時にはその基準を超えていたが **県からの情報が首長に伝わっておらず、避難勧告が発令されなかった。**

（県土木事務所から町職員へ伝達したが町長へ伝わらなかった。）

【目的】

災害時に情報が錯綜するなか、避難判断を行う市町村長が避難に資する情報を見逃さず、迅速かつ確実に伝達することを目的

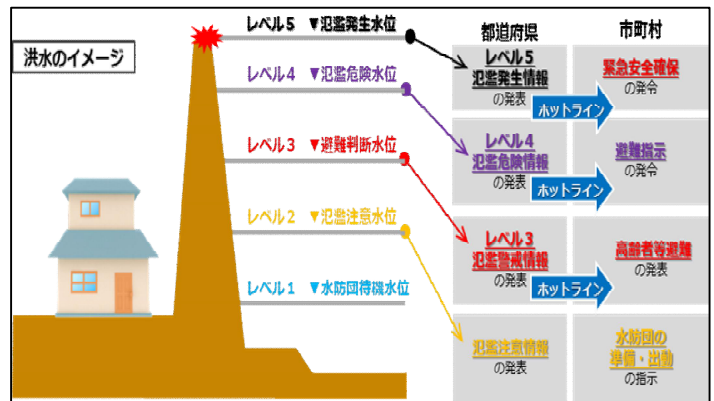
【ホットラインの対象】

■ 河川情報

水防法で指定する水位周知河川 2 6 河川
洪水予報河川 1 3 河川の①～③の情報

- ① 氾濫警戒情報を発表した時（レベル3）
- ② 氾濫危険情報を発表した時（レベル4）
- ③ 氾濫発生情報を発表した時（レベル5）

※ 危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）に達した時



◎ 豊中市域の河川情報によるホットライン対象河川（西大阪治水所管分）

水位周知河川：なし

洪水予報河川：神崎川

水位基準

河川名	基準点	①レベル3 避難判断水位 (氾濫警戒情報 相当水位)	②レベル4 氾濫危険水位 (氾濫危険情報 相当水位)	③レベル5 氾濫発生水位 (氾濫発生情報 相当水位)
神崎川	三国	4.85m	5.00m	5.82m

■ ホットラインの体制

対象とする河川施設等を所管し、水防計画でその通知を行う事務所から市町村長もしくは実質的に避難判断を行う市町村危機管理部局幹部とする。

◎ 豊中市とのホットライン体制（ホットラインの実施は、別添タイムラインを参照）



・レベル3 氾濫警戒情報、レベル4 氾濫危険情報、レベル5 氾濫発生情報

【連絡体制】

◎連絡先

西大阪治水事務所（ホットライン窓口）	豊中市（ホットライン窓口）
【西大阪治水事務所 水防本部】 ・代表:06-6541-7771～4 ・防災無線: 8-320-701～7	【豊中市災害対策本部】 ・代表:06-6858-2525 ・直通:06-6858-2623 ・無線:8-503-8900

◎名簿

ホットライン

河川水位情報 水位到達情報	西大阪治水事務所		豊中市	避難情報
③ レベル5 氾濫発生水位 (※) レベル5 氾濫発生情報	■水防総指揮官 ①矢野所長 ②川崎事務次長 ③川路技術次長 ④辻内防災対策課長 ⑤辻野水都再生課長	→	危機管理監 小原 美紀 (おはら みき) 危機管理課長 伊藤 洋輔 (いとう ようすけ)	緊急安全確保の目安
② レベル4 氾濫危険水位 レベル4 氾濫危険情報	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長	→	危機管理監 小原 美紀 (おはら みき) 危機管理課長 伊藤 洋輔 (いとう ようすけ)	避難指示の目安
① レベル3 避難判断水位 レベル3 氾濫警戒情報	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長	→	危機管理監 小原 美紀 (おはら みき) 危機管理課長 伊藤 洋輔 (いとう ようすけ)	高齢者等避難の目安

(※) **氾濫発生水位**：危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）

* 水防指揮官は、当日の体制により異なります。

* 水防総指揮官の左の番号は、連絡者の優先順位です。

【適用】

本実施要領は、令和8年5月29日から適用する。なお、人事異動等があった場合は、その都度、改定する。

西大阪治水と吹田市の避難に関するホットライン 実施要領（案）

【背景】

岩手県管理の小本川では避難勧告発令の基準を設定しており、平成28年台風第10号豪雨時にはその基準を超えていたが **県からの情報が首長に伝わっておらず、避難勧告が発令されなかった。**
 （県土木事務所から町職員へ伝達したが町長へ伝わらなかった。）

【目的】

災害時に情報が錯綜するなか、避難判断を行う市町村長が避難に資する情報を見逃さず、迅速かつ確実に伝達することを目的

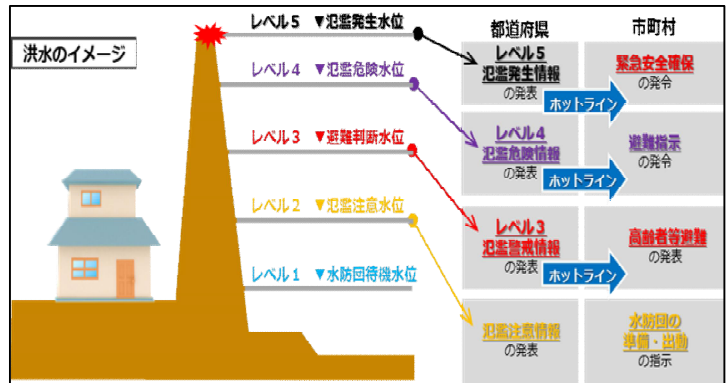
【ホットラインの対象】

■ 河川情報

水防法で指定する水位周知河川 2 6 河川
 洪水予報河川 1 3 河川の①～③の情報

- ① 氾濫警戒情報を発表した時 (レベル3)
- ② 氾濫危険情報を発表した時 (レベル4)
- ③ 氾濫発生情報を発表した時 (レベル5)

※ 危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）に達した時



◎ 吹田市域の河川情報によるホットライン対象河川（西大阪治水所管分）

水位周知河川：なし

洪水予報河川：神崎川

水位基準

河川名	基準点	①レベル3 避難判断水位 (氾濫警戒情報 相当水位)	②レベル4 氾濫危険水位 (氾濫危険情報 相当水位)	③レベル5 氾濫発生水位 (氾濫発生情報 相当水位)
神崎川	三国	4.85m	5.00m	5.82m

■ ホットラインの体制

対象とする河川施設等を所管し、水防計画でその通知を行う事務所から市町村長もしくは実質的に避難判断を行う市町村危機管理部局幹部とする。

◎ 吹田市とのホットライン体制（ホットラインの実施は、別添タイムラインを参照）



・レベル3 氾濫警戒情報、レベル4 氾濫危険情報、レベル5 氾濫発生情報

【連絡体制】

◎連絡先

西大阪治水事務所（ホットライン窓口）	吹田市（ホットライン窓口）
【西大阪治水事務所 水防本部】 ・代表:06-6541-7771～4 ・防災無線: 8-320-701～7	・危機管理室直通:06-6384-1753 ・危機管理室防災無線: 8-505-8900

◎名簿

ホットライン

河川水位情報 水位到達情報	西大阪治水事務所		吹田市	避難情報
③ レベル5 氾濫発生水位 (※) レベル5 氾濫発生情報	■水防総指揮官 ①矢野所長 ②川崎事務次長 ③川路技術次長 ④辻内防災対策課長 ⑤辻野水都再生課長	→	市長 後藤 圭二 危機管理監 山下 栄治（やました えいじ）	緊急安全確保 の目安
② レベル4 氾濫危険水位 レベル4 氾濫危険情報	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長	→	危機管理監 山下 栄治（やました えいじ） 危機管理室長 西田 立夏（にしだ りか）	避難指示 の目安
① レベル3 避難判断水位 レベル3 氾濫警戒情報	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長	→	危機管理監 山下 栄治（やました えいじ） 危機管理室長 西田 立夏（にしだ りか）	高齢者等避難 の目安

(※) **氾濫発生水位**：危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）

* 水防指揮官は、当日の体制により異なります。

* 水防総指揮官の左の番号は、連絡者の優先順位です。

【適用】

本実施要領は、令和8年5月29日から適用する。なお、人事異動等があった場合は、その都度、改定する。

○ 高潮に関する防災気象情報の変更

(現在)

発表者		大阪府	大阪管区气象台
発表指標		潮位 (実況)	潮位 (実況・予測)
情報名称	5	高潮氾濫発生情報	
	4		高潮特別警報 高潮警報
	3		警報級に切り替える可能性が高い高潮注意報
	2		高潮注意報
	1		早期注意情報

高潮警報発表基準
OP+3.5mを超えるとき
(大阪府の場合)

高潮注意報発表基準
OP+2.8mを超えるとき
(大阪府の場合)

→それぞれ3～6時間の
リードタイムをとって発表

(5/29より)

情報名称	発表タイミング
レベル5 高潮特別警報	浸水がすでに発生 or 切迫
レベル4 高潮危険警報	浸水被害のおそれがある状況となる 約6時間前までに発表
レベル3 高潮警報	浸水被害のおそれがある状況となる 約12時間前までに発表
レベル2 高潮注意報	浸水被害のおそれがある状況となる 約18時間前までに発表
早期注意情報	5日先までにレベル4相当の現象が予想される場合に「高」「中」の2段階で発表

浸水被害のおそれがある状況
OP+3.5mを超えるとき
(大阪府の場合)

※標高は旧標高で記載しています

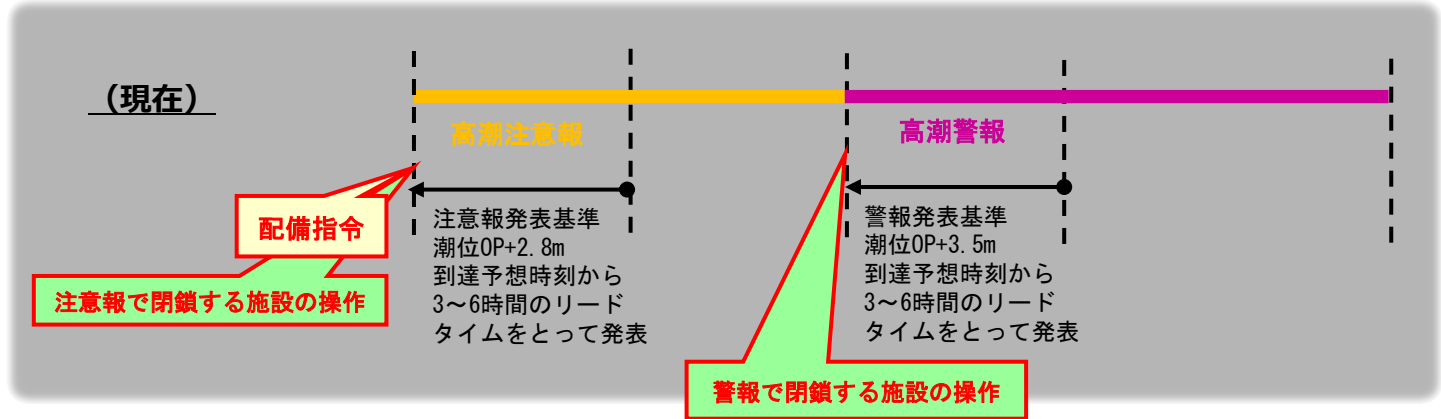
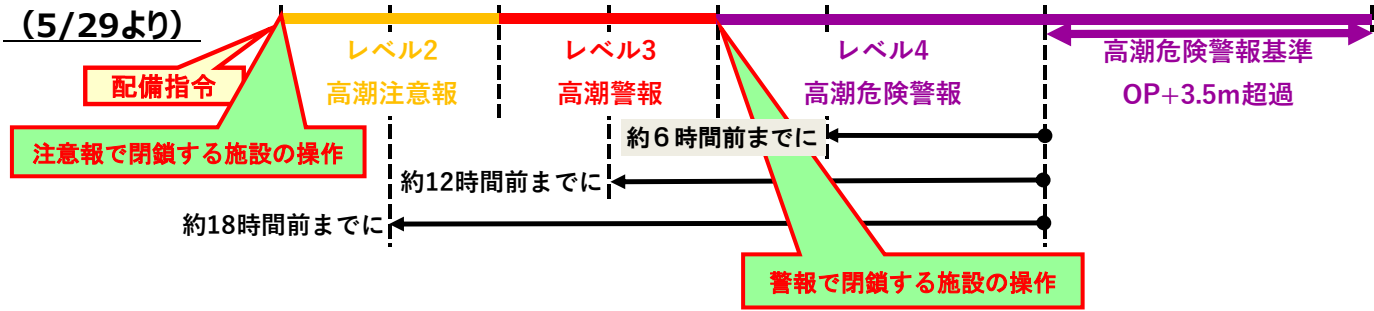
新しい防災気象情報 高潮に関する水防について

○ 情報発表および配備・施設操作のタイミング

【高潮】 レベル4 高潮危険警報発表が予想される場合

高潮に関する時系列情報（例）

大阪市		3日 昼過ぎ	3日 夕方	3日夜の はじめ頃	3日 夜遅く	4日 未明	4日 明け方	4日 朝	4日 昼前	4日 昼過ぎ	4日 夕方	4日夜の はじめ頃	4日 夜遅く	5日 未明	5日 明け方
高潮	潮位(m)	2.1	2.2	2.0	2.4	2.9	3.0	3.2	3.3	4.4	4.6	3.6	2.8	2.6	2.7



※標高は旧標高で記載しています

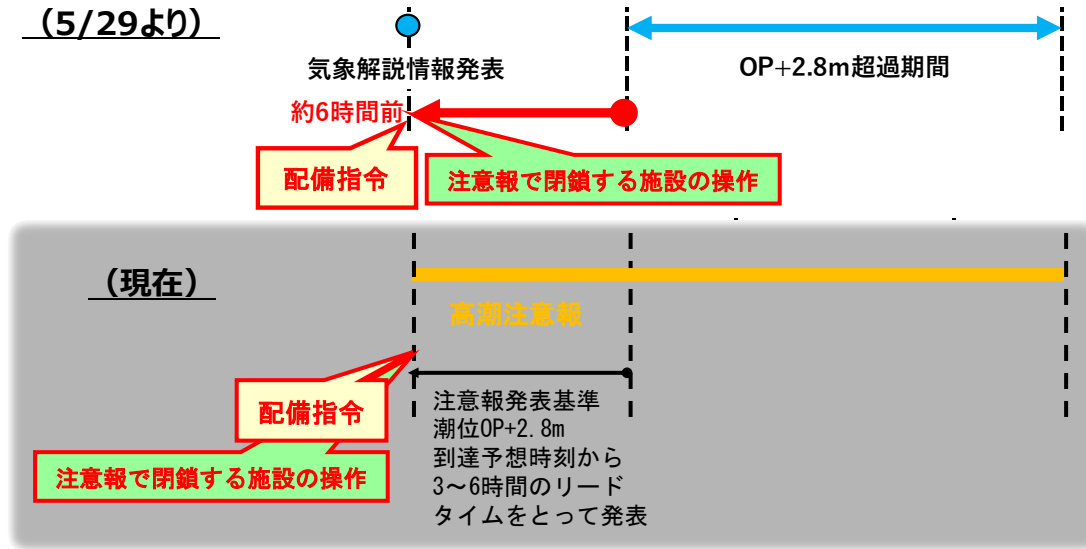
新しい防災気象情報 高潮に関する水防について

○ 情報発表および配備・施設操作のタイミング

【高潮】 レベル4 高潮危険警報の発表基準に達しない予想の場合

高潮に関する時系列情報（例）

大阪市		3日 昼過ぎ	3日 夕方	3日夜の はじめ頃	3日 夜遅く	4日 未明	4日 明け方	4日 朝	4日 昼前	4日 昼過ぎ	4日 夕方	4日夜の はじめ頃
高潮	潮位(m)	2.0	2.1	1.9	2.3	2.8	2.9	3.0	2.8	2.6	2.3	2.5



予測潮位がOP+2.8mを超えるが、
レベル4 高潮危険警報の発表基準 OP+3.5mに達しない予想の場合、
気象庁より**気象解説情報（高い潮位）**が発表される。

→ 発表されたら配備指令（西大阪は3号配備）

現在は、予測潮位がOP+2.8mを超えるので、高潮注意報が発表されるが、
このような場合**5/29からはレベル2 高潮注意報は発表されない。**

※標高は旧標高で記載しています

大和川右岸水防事務組合 水防訓練実施要項

- (1) 目的 : 水防技術の習得及び集団での水防工法の実施
- (2) 日時 : 令和8年6月6日(土) 9時00分集合 9時30分訓練開始
(雨天決行、但し当日7時の時点で各気象警報が発表された場合は中止)
- (3) 場所 : 藤井寺市川北3丁目地先 大和川右岸河川敷公園
- (4) 参加人数 : 水防団員173名(正副団長3名、17分団×10名)
大阪市建設局(河川課・工務課・平野工営所・住之江工営所)
- (5) 実施内容 : 土のう造り、水防工法
- (6) 訓練次第 : ①集合受付
②団員整列
③人員報告(長吉分団、加賀屋分団、大阪市建設局)
④副管理者挨拶
⑤水防団長挨拶
⑥訓練説明
⑦土のう造り
⑧休憩
⑨水防工法施工 釜 段 工(1班 柏原、藤井寺、八尾)
積み土のう工(2班 長吉、瓜破、矢田)
改良越水止めネット工(3班 住一、住ニ)
月 輪 工(4班 安立、住之江)
積み土のう工(5班 北津守、津守、南津守、加賀屋)
改良越水止めネット工(6班 住吉川、敷津浦、平林)
月 輪 工(7班 大阪市建設局)
※下線・太文字の分団が、報告を行う班代表です
- ⑩団員整列
⑪訓練講評(日下副団長)
⑫訓練終了
- (7) 指揮者 : 中地副団長

水防団員募集ポスター

①



淀川左岸水防事務組合
〒573-0051 枚方市三矢町6番11号
TEL072-841-2310 fax072-841-0741
<http://www.suibo-osaka.or.jp/index.php/yodogawa-/>



大和川右岸水防事務組合
〒558-0032 大阪市住吉区遠里小野7丁目8番18号
TEL06-6694-0271 fax06-6694-5190
<http://www.suibo-osaka.or.jp/index.php/yamato-/>



淀川右岸水防事務組合
〒532-0025 大阪市淀川区新北野1丁目11番11号
TEL06-6302-8721 fax06-6302-0330
<http://www.suibo-osaka.or.jp/index.php/yamato-/>



大阪府立
デザイン教育研究所
Osaka Municipal College of Design

②

(淀川右岸、淀川左岸・大和川右岸水防事務組合 共同作成)

これは「ゲーム」じゃない

でも君が「主人公」だ

普段は花屋、時々ヒーロー。

とどろき水防団

水防団員募集

淀川左岸水防事務組合 〒573-0051

大阪府枚方市三矢町6番11号

TEL 072-841-2310

<http://www.suibo-osaka.or.jp/index.php/yodogawa-/>



大和川右岸水防事務組合 〒558-0032

大阪市住吉区遠里小野7丁目8番18号

TEL 06-6694-0271

<http://www.suibo-osaka.or.jp/index.php/yamato-/>



淀川右岸水防事務組合 〒532-0025

大阪市淀川区新北野1丁目11番11号

TEL 06-6302-8721

<http://www.suibo-osaka.or.jp/index.php/yodogawa-/>



大阪府立
デザイン教育研究所

水防団員募集ポスター

(淀川右岸、淀川左岸・大和川右岸水防事務組合 共同作成)

③

淀川の水防団員募集

淀川左岸水防事務組合
〒573-0051
枚方市三矢町6番11号
Tel.072-841-2310

淀川右岸水防事務組合
〒532-0025
大阪市淀川区
新北野1丁目11番11号
Tel.06-6302-8721

大和川右岸水防事務組合
〒558-0032
大阪市住吉区
逸里小野7丁目8番18号
Tel.06-6694-0271

大阪府立デザイン教育研究所
Osaka Institute of Design Education
本校の学生が制作しました。

④

あなたも街を守るヒーロー、
水防団に入りませんか？

水防団って何？

水防法に基づいて市町村が作る組織です。
洪水・津波・高潮などの水害を防ぎ、
被害を少なくするために活動しています。

水防団員大募集！！

募集要項
組合防衛区域内の市町村に在住、在勤の
18歳以上の健康な方

お問い合わせ

淀川左岸水防事務組合
〒573-0051 枚方市三矢町6番11号
TEL: 06-6302-2310
<http://www.suho-osaka.or.jp/index.php/yodogawa/>

淀川右岸水防事務組合
〒532-0025 大阪市淀川区新北野1丁目11番11号
TEL: 06-6302-8721
<http://www.suho-osaka.or.jp/index.php/yodogawa/>

大和川右岸水防事務組合
〒558-0032 大阪市住吉区逸里小野7丁目8番18号
TEL: 06-6694-0271 (0272)
<http://www.suho-osaka.or.jp/index.php/yamator/>



令和8年度

淀川右岸水防事務組合創立 100周年記念演習

受け継ぐ、守る、つなぐ ～百年の学びを次の世代へ～



雨天決行

ただし、災害の発生が予想される場合、河川敷が使用できない場合は中止します。中止の場合は、【お問合せ】の淀川右岸水防事務組合 HP に掲載します。

日時

令和8年5月31日(日)

14:00～16:00(展示・体験コーナーは、16:30まで)

開催地

淀川河川公園一津屋野草地区(烏飼大橋下流)

主催

淀川右岸水防事務組合創立100周年記念事業実行委員会(事務局:淀川右岸水防事務組合)

後援

国土交通省近畿地方整備局、陸上自衛隊第3師団第36普通科連隊、大阪管区气象台、大阪府、大阪府警察、大阪市、大阪市消防局、島本町、高槻市、茨木市、摂津市、吹田市、豊中市

参加関係機関

① 近畿地方整備局淀川河川事務所/水防車両の展示・体験コーナー(水中歩行体験) ② 陸上自衛隊第3師団第36普通科連隊/自衛隊車両の展示・炊き出し訓練(カレーライス) ③ 自衛隊大阪地方協力本部/ミニ制服試着・撮影会 ④ 大阪府警察/警察車両の展示(防災特装車等) ⑤ 大阪市消防局/消防車両の展示・体験コーナー(起震車・VR煙体験) ⑥ 摂津市消防本部/災害対策車・消防車・救急車 ⑦ 淀川河川レンジャー/パネル展示 ⑧ 日本ボーイスカウト大阪連盟なみはや地区/演習参加(土のう積み体験) ⑨ 一般社団法人ガールスカウト大阪府連盟/演習参加(土のう積み体験) ⑩ 大阪府訪問看護ステーション協会/演習参加(救護所の設置) ⑪ 一般社団法人西淀川工業協会/ドローンによる撮影(広報動画素材撮影協力)

開催場所



【お問合せ】

淀川右岸水防事務組合

〒532-0025 大阪市淀川区新北野1丁目11番11号
TEL: 06-6302-8721(代) FAX: 06-6302-0330

淀川右岸水防事務組合 HP

令和8年度

淀川右岸水防事務組合創立100周年記念演習

受け継ぐ、守る、つなぐ ～百年の学びを次の世代へ～



ビーホー君

＝ 演習プログラム ＝

14:00

開会式

14:40

水防演習

●最大規模の洪水による災害の発生を想定し、水防団がさまざまな水防工法を駆使し、災害防止に向けた実践的な訓練を行います。

・水防訓練

洗掘対策：張布工 木流し工
(堤防の侵食を防ぐ工法)

漏水対策：月の輪工 釜段工
(堤防から吹き出した水の勢いを弱める工法)

越水対策：積土のう工 改良積土のう工
(川の水が堤防から越えないようにする工法)

など

15:40～

閉会式

14:00～
16:30

体験コーナー

●さまざまな体験コーナーを用意しています。



地震体験車で
地震を体験

水中歩行
体験コーナー



自衛隊大阪
地方協力本部
ミニ制服試着
&
撮影会!

14:00～
16:30

特殊車両の展示

●特殊車両の展示を行います。



対策本部車



司令車



消防車



高機動車



オートバイ(偵察車)

車両に乗って
写真が撮れる
かも?!

当日カレーの配布をします



自衛隊
特製!

限定
400食!

●当日カレーの配布を
します。
限定400食ですので、
早めにお越しください。

